

2012 年を振り返って

～漁業収入安定対策事業とともに普及推進した 1 年～

「ぎょさい」と「漁業収入安定対策事業」を全国の隅々まで浸透・定着させ、漁業経営の安定に貢献することを目標に普及推進を行ってきましたが、早いもので2012年も残り僅かになりました。この一年間、行政庁及び漁協系統の皆様には、漁業共済及び漁業収入安定対策事業の普及推進等にご尽力頂きまして、改めて感謝を申し上げます。

2012 年を振り返りますと、政策面で、3 月 23 日には、今後 10 年程度を見通した水産政策推進の指針となる新たな「水産基本計画」が閣議決定され、水産政策の重要な柱の一つとして「ぎょさい」と「漁業収入安定対策事業」が位置付けられたことにより、改めて私どもの果たすべき役割の重要性を認識することになりました。また、4 月には、共済対象の追加等を中心とした制度改正が行われ、より一層「ぎょさい」をご活用頂けるようになりました。

推進面では、普及推進全国運動「ぎょさいでぶらす！安心経営」の 2 年目の今年、「ぎょさい」と「漁業収入安定対策事業」をセットで推進することにより、24 年度（4 月～11 月時点）の加入実績は、「ぎょさい」の共済金額は 3,598 億円（前年比 106%、197 億円増）、「積立ぶらす」の漁業者と国の積立額は 431 億円（前年比 118%、66 億円増）となっています。

2012 年は東日本大震災から 1 年が経過した中でのスタートとなりましたが、被災地では漁業・養殖業の再建への取組が進められる中、本格的な復興・再生までには遠く及ばないものの、復興にあわせて、あわびをとる漁業など徐々に「ぎょさい」の活用も増加しています。震災の津波被害を教訓に、今後、想定されている「東海・東南海・南海地震」が発生した場合の備えとして、養殖共済を中心に新たに加入を検討される方が増えているように感じられました。

また、制度改正で新たに追加された共済対象については、関係者のご尽力の結果、養殖共済では、兵庫県で「3 年魚ふぐ養殖業」、三重県、愛媛県、高知県、長崎県、熊本県、大分県及び鹿児島県で「3 年魚しまあじ養殖業」、特定養殖共済では、熊本県及び沖縄県で「くるまえび養殖業」、北海道で「うに養殖業」、京都府で「とり貝養殖業」、漁業施設共済では、宮城県で「くい打ち式施設」が、それぞれ加入に結びつきました。

支払面では、震災に伴う「ぎょさい」の支払共済金が 169 億円（24 年 11 月時点）となり、震災関係の支払はほぼ一段落しました。被災された皆様にお見舞い申し上げますとともに、迅速な支払のためにご尽力頂いた関係者の皆様に御礼申し上げます。また、24 年度（4 月～11 月時点）の支払及び払戻実績は、「ぎょさい」の支払共済金で 69 億円、「積立ぶらす」の払戻額で 105 億円となっています。主な支払原因は不漁・魚価安、台風・爆弾低気圧による被害、愛媛県の宇和海沿岸を中心とした異常赤潮被害などがあげられます。

年明けからの 24 年度最終の第 4 四半期も「ぎょさい」と「漁業収入安定対策事業」を全国の隅々まで浸透・定着させ、漁業経営の安定に貢献することを目標に頑張つて参ります。皆様のご支援のほど、よろしくお願い致します。